

令和6年調布市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和6年4月19日午前10時00分～午前11時37分（1時間37分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部副参事兼

指導室長 小 林 力

教育部次長 高 橋 慎 一

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学務課課長補佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 伊 藤 聖 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指導室副主幹 佐 藤 晋 太 郎

指導室副主幹 原 田 勝

社会教育課長 泉 健 一 郎

社会教育課課長補佐 小 川 香 里

東 部 公 民 館 長 丸 山 義 治

西 部 公 民 館 長 福 澤 明

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 長 服 部 聖 治

図 書 館 主 幹 海老澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 浅 賀 伸 紀

教育総務課総務係主事 陸 田 晃 生

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 榎 本 竹 伸

〈会議に付した事件〉

議案第22号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則）

議案第23号 臨時代理の承認について（調布市立学校学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部を改正する規則）

議案第24号 臨時代理の承認について（調布市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則）

議案第25号 臨時代理の承認について（調布市科学センター規程を廃止する訓令）

議案第26号 臨時代理の承認について（調布市教育相談所処務規程の一部を改正する訓令）

議案第27号 調布市郷土博物館顧問の委嘱について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

---

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

---

○大和田教育長 日程に入る前に、私から皆様にお願いがございます。

3月22日に、調布市教育委員会教育長職務代理者であった奈尾力氏が御逝去されました。

御冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。御協力をお願いいたします。御起立ください。

(黙とう)

○大和田教育長 ありがとうございます。御着席ください。

---

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第4の議案第27号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4の当該議案につきましては非公開とすることに決定いたしました。

---

日程第1 令和6年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和6年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いたします。

---

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、市川教育総務課副主幹から、令和6年第1回調布市議会定例会について報告を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 令和6年第1回調布市議会定例会について御説明いたします。

説明に先立ちまして、一部資料の訂正をさせていただきたいと思えます。4ページをお開きください。

4ページですが、複数の四角に囲まれておりまして、上から2つ目の四角、F P Iに関する質問要旨の部分でございます。そちらの四角の中の一番後ろの部分なのですけれども、「不足教室対策について現状と課題認識を問う」という部分が誤りでございます。この部分の削除をお願いいたします。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。1ページからお開きください。

令和6年第1回調布市議会定例会は、1に記載のとおり、会期を2月27日から3月25日までの28日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案、市長報告が計34件、そのうち教育部関連の議案は、資料の表に記載のとおり、令和5年度の一般会計補正予算、2ページにかけて記載の令和6年度の一般会計予算、2ページ中段に記載の小学校における教師用指導書購入の計3件でありました。

続いて、3番、4番ですが、令和6年度における基本的施策に対する代表質問等については計9会派から出され、市長が答弁を行っております。教育部に関連する質問の要旨、答弁概要は、資料14ページまでに記載のとおりです。

続いて、14ページを御覧ください。5番の陳情は2件あり、そのうち教育部関連の議案はありませんでした。

おめくりいただいた15ページの6番です。一般質問は11人の議員から質問が出され、そのうち教育部関連としては、2人の議員から質問を受けております。質問の要旨、答弁概要は、資料に記載のとおりです。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、4月10日現在の進捗状況の報告です。

初めに、No.1とNo.4の工事につきまして、備考欄に\*1と\*2と記載をしていますが、契約額を変更する契約変更を行いました。2ページ中段を御覧いただき、変更内容及び変更理由について、資料に記載のとおり、契約額を増額する契約変更を行いました。

続きまして、前回定例会以降、新たに契約した工事については、No.11の1件の工事です。契約しました工事の概要ですが、第一小学校で普通教室を整備する工事です。第一小学校においては、今後も児童数が増加する見込みとなっており、学級数の増に伴う不足教室対策として、1階ピロティを改修して、普通教室を2教室整備します。

一覧表に記載のその他の工事につきましては、年度末の3月末までにすべての工事が引き渡しまで完了しています。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.1からNo.3の写真は深大寺小学校給食室改修工事の工事完了の写真で、No.1は給食棟の外部の状況、No.2は給食棟の屋上の状況で設備機器の設置状況、No.3は調理室内の状況で工事完了の写真です。

4ページをお願いいたします。No.4は石原小学校給食室改修工事の工事完了の写真で、調理室内の完了の写真です。

No.5の写真は、調和小学校校舎LED化改修工事（その2）の工事完了写真です。その2の工事では、主に特別教室内の照明器具の更新工事を行い、写真は図書室内の工事完了写真です。

No.6は八ヶ岳少年自然の家防災設備改修工事の完了写真です。写真右側半分の設備が自動火災報知設備、左下の設備が非常放送設備となります。万が一、館内で火災が発生した場合には、各客室内等に設置してある感知器が作動し、館内のどこで火災が発生したかが管理人室で分かる設備となっており、非常放送設備を使って館内に緊急一斉放送する設備を更新しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、佐藤学務課長から、令和6年度の児童・生徒数について報告をお願いします。佐藤学務課長。

○佐藤学務課長 令和6年4月7日時点の市立小・中学校の児童・生徒数、学級数について報告いたします。資料3を御覧ください。

初めに、小学校について、1、市立小学校の令和6年度の合計欄を御覧ください。児童数は1万1,648人、学級数は特別支援学級の通級を含めて401学級です。前年度の同時期と比較しますと、児童数は91人、学級数は12学級の増加となっています。

前年度と異なる点として、令和6年度から北ノ台小学校に特別支援学級たんぼぼ学級が開設されています。

また、令和3年3月に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、1学級の児童・生徒数は、小学校においては令和7年4月までに段階的に全学年を35人学級にすることとなっており、令和6年4月からは、1年生から5年生が35人、6年生が40人となっております。

一方で、資料の※3にありますとおり、普通教室の不足により、35人を超える学級編制、いわゆる弾力的運用を第三小学校の2年生と滝坂小学校の1年生で行っております。

次に、中学校について、2、市立中学校の同じく合計欄を御覧ください。生徒数は4,434人、学級数は特別支援学級や学びの多様な学校分教室を含めて141学級です。前年度の同時期と比較しますと、生徒数は31人減少した一方、学級数は3学級の増加となっています。

小・中学校の全児童・生徒数の合計では1万6,082人となっています。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年3月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 令和6年3月における市内小・中学校の事故等の報告をいたします。資料4をお願いいたします。

令和6年3月は、小学校6件、中学校ゼロ件の合計6件となります。

小学校についてです。①発生日、3月6日水曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年。当該児童は、授業前に関係児童と教室内で追いかけていたところ、床に落ちていたビニール袋に足を滑らせ転倒しました。転倒した際に、近くにあった給食配膳台の角に右上まぶたをぶつけました。病院で受診をし、右上まぶた切創の診断を受けております。

②発生日、3月11日月曜日、発生場所、廊下、学校管理内の事故です。対象児童は第3学年。当該児童は、教室移動のため廊下に整列をしていたところ、当該児童の近くで関係児童Aと関係児童Bが並び順で口論になり押し合いを始めました。関係児童Bに押された関係児童Aが、体勢を崩して後方に倒れ込んだ際に、関係児童Aの後頭部が当該児童の口に当たりました。当該児童はそのまま床に倒れ込んでおります。病院で受診をし、前歯の動揺の診断を受けております。

③発生日、3月13日水曜日、発生場所、通学路、学校管理内の事故です。対象児童は第

6 学年。当該児童は、下校中、自宅に帰らず、そのまま習い事に向かっていた。信号のない横断歩道を渡ろうとした際に、走行してきた自動車の左サイドミラーと接触をしました。病院で受診をし、左側鼻骨骨折及び右鎖骨骨折の診断を受けております。

④発生日、3月14日木曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。対象児童は第5学年です。当該児童は、休み時間に関係児童と校庭で鬼ごっこをしていました。鬼から逃げている際に、他の児童と接触し転倒。当日は家庭で安静にして様子を見ていましたが、翌日になって痛みがひどくなり病院で受診をしました。受診の結果、左鎖骨骨折の診断を受けております。

⑤発生日、3月15日金曜日、発生場所、体育館、学校管理内の事故です。第4学年となります。当該児童は、学級活動の時間に体育館においてレクリエーションで鬼ごっこをしていました。鬼から逃げる際に、体育館の前方と後方とを分ける防球ネットにつまずき転倒しました。転倒した際に下あごを床に打ち付けております。病院で受診をし、下あごの裂傷の診断を受けております。

⑥発生日、3月15日金曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。対象児童は第5学年。当該児童は、体育の授業中、ハードル走の練習をしていました。その際に、ハードルのバーに右足が接触し転倒。転倒した際に、両手を地面に強打しております。病院で受診をし、左腕橈骨遠位端骨折の診断を受けております。

中学校については報告はございません。

報告については以上となります。

○大和田教育長 次に、伊藤指導室教育支援担当課長から、令和5年度教育相談所事業報告について報告を願います。伊藤指導室教育支援担当課長。

○伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 令和5年度教育相談所事業報告について御説明申しあげます。資料5をお願いいたします。

初めに、来所相談でございます。1ページ及び2ページを御覧ください。

来所相談では、心理専門職による子どもと保護者への継続的な面接相談を行いました。相談件数は年間で466件となり、前年度より増加しております。また、延べ相談回数は年間で5,447件となり、同じく前年度から250件ほど増加しております。これは、相談件数、延べ相談回数ともにコロナ禍前の令和5年度を超える件数となっており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、外出し相談に来ていただけるようになったためと考えております。

続きまして、電話相談です。3ページ及び4ページを御覧ください。

年間の相談件数は130件となり、前年度とほぼ同数になります。匿名で相談することができる電話相談の特性を生かしてお話を傾聴するとともに、解決に向けてより適切な相談機関を提案するなど、相談者の状況や要望に寄り添った利用しやすい相談事業となるよう、引き続き電話相談事業を継続してまいります。

次に、就学相談でございます。5ページをお願いいたします。

相談の申し込み件数は501件であり、前年度から30件ほど増加しております。これは、小学校の校内通級教室についての相談が前年度から50件ほど増加したことが影響しております。

面接回数は765回となり、前年度より減少しております。これは、保護者の負担を減らすためにも、可能な範囲で面接回数を減らし、電話等で効率的に相談を進めました。面接では、相談者の心情に寄り添いながら適切な情報提供を行うなど丁寧に実施し、就学先の相談だけでなく、就学後の支援につながる具体的な相談となるよう実施してまいります。

次に、6ページ以降についてです。広報活動は例年どおり実施し、教育相談所だけでなく、教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーによる相談、市内関係機関や東京都の相談窓口など、様々な相談機関の周知に努めました。近年、不登校に関する相談が多いことから、「教育相談だより」や「ちょうふの教育」において、不登校児童・生徒への支援事業の周知に努めました。

「教育相談だより」や「心のキャッチフォン電話相談PRしおり」については、小・中学校の児童・生徒へ紙での配布に代え、学校安全・安心メール配信による周知を行いました。

また、小1・中1個別面談については、夏休みが終わり、2学期になって学校生活に不安のある1年生の保護者を対象に、早期に不安を解消することを目的に、教育職の教育所相談員と教育支援コーディネーターで面談しております。小1は6件、中1は3件の相談がありました。

また、研修につきましても、医学研修会や事例検討会など様々な研修を実施し、相談員の専門性向上に努めました。

教育相談所事業報告は以上でございます。

○大和田教育長　次に、海馬澤指導室統括指導主事から、令和5年度学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について報告を願います。海馬澤指導室統括指導主事。



○海馬澤指導室統括指導主事 令和5年度学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告について御説明申しあげます。資料6を御覧ください。

本事業は、学校に行きづらい児童・生徒の保護者が子どものことで1人で悩み、孤立することがないように、保護者の方を対象とした講演会や情報交換、子どもへの対応のヒントを学ぶ機会を設け、保護者の方の心のサポートとなることを意図して開催しております。令和5年度は、各学期に1回、土曜日に1回の計4回実施し、延べ87人の保護者の方に御参加いただきました。

内容につきましては、すべての回において東京学芸大学の松尾教授に御講演いただいたほか、保護者の方同士のグループトークの時間を設け、お互いに悩みや不安を話し合える場を提供いたしました。

そのほか、調布市における不登校児童・生徒への支援の状況や、訪問型支援みらいなどの事業を紹介し、様々な相談先や支援の情報提供を行いました。

事業の周知に当たっては、学校安全・安心メールを活用し、参加を希望する方に速やかに情報が届くよう、広い周知に努めました。

御参加いただいた保護者の皆様からは、子どもの話をよく聞いてあげること、認めてあげることが大切だと思いましたが、同じ悩みを持っておられる方々とお話ができて心が軽くなりましたなど、肯定的な感想を多数いただきました。

今後も引き続き参加したいという御意見が多かったことから、令和6年度につきましても年4回の開催を予定しております。

引き続き、学校に行きづらい子どもの保護者の方への支援に努めてまいります。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山東部公民館長、福澤西部公民館長、小野北部公民館長から、令和5年度調布市公民館事業報告について報告を願います。丸山東部公民館長。

○丸山東部公民館長 令和5年度調布市公民館事業報告について御説明いたします。資料7、1ページをお願いします。東部、西部、北部公民館事業の総括です。

令和5年度は、各館、調布市公民館事業計画に基づき、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、市民の学習ニーズにこたえる事業、地域団体との連携事業、地域の魅力をテーマとした事業などを実施したほか、展示会、地域文化祭、公民館登録団体との共催事業などを実施しました。また、各種会議の開催とともに、公民館広報紙を毎月発行しております。なお、西部公民館は開館40周年の記

念事業を実施しました。

次に、2ページをお願いします。令和5年度における東部公民館の事業報告です。

初めに、青少年教育です。前年度に引き続き、「思考力を高める！子どもの囲碁教室」「ゼンタングル体験～ぐるぐる・集中・すっきり」などの東部ジュニア教室に加え、赤ちゃんも参加できるファミリーコンサートを開催しました。

次の成人教育は、3ページから6ページまでに及びますが、講演会、体験教室、地域に関する各講座、芸術鑑賞講座、歴史講座などを実施しました。

次に、7ページの高齢者教育です。「切り絵の基本と実践」のシルバー教室や、「学んで実践・女性の尿トラブルと予防のエクササイズ」などのシルバー講座を開催しました。

次に、下段の家庭教育は、8ページに続きますが、家族の会話から磨かれる子どもの力などの講座を開催するとともに、夏休みイベントを実施しております。

次に、国際理解教育では、大学教授及びNPO法人の協力の下、「資源でつながるコンゴ民主共和国と私たち」というテーマで講座を開催しております。

次に、展示会です。東部公民館において登録している団体などのサークル展、企画展のほか、桐朋女子中・高等学校の活動を地域連携展示として開催しております。

次に、10ページの市民文化祭です。利用団体の学習成果の発表と地域交流を目的に、東部地域文化祭を開催しております。新型コロナウイルス感染症の分類が変更になったため、館での開催とし、参加者及び地域の連帯をより深めております。

最後に、11ページ下段の連携事業です。隣接する東部児童館、桐朋学園女子中・高等学校などと多くの事業を開催しております。

東部公民館は以上です。

○大和田教育長 福澤西部公民館長。

○福澤西部公民館長 続きまして、西部公民館です。西部公民館においては、令和5年度に開館40周年を迎え、例年実施している事業や展示をレベルアップしての実施を始め、記念セレモニーやトークイベント等、多くの記念事業を実施した1年となりました。

それでは、資料18ページをお願いいたします。

青少年教育では、子どもの興味のあることを、交流を図りながら学習する講座として、体験教室のⅠ「かがくじっけんで『もくもく』しちゃおう」や、体験教室Ⅴ「すてきな春の和菓子を作って、お茶会を楽しもう」などを実施いたしました。

次の19ページの成人教育では、現代社会や地域の課題に連携する講座として、3つ目の

環境講座「地球沸騰化の時代～この危機をどう乗り越えるのか考えよう」を、3つ下の40周年記念コンサートとして「西部公民館開館40周年音楽講座スペシャルレクチャーコンサート～チェロに魅せられて」を、次の20ページでは、2つ目の美術史講座として「スペイン・ポルトガルの世界遺産をめぐる旅」を、3つ下の体験教室Ⅰとして「繭玉から作ってみよう～『まゆの花』」を、また、最下段から22ページの上段までですが、成人学級の実施内容を、そして、次の平和フェスティバルと様々な分野の講座を実施いたしました。

次の高齢者教育では、シニアを対象に、高齢になっても地域の中で健康で生き生きと暮らすための講座として、シニア健康講座などを実施いたしました。

次に、23ページの家庭教育では、3つ目の子育てセミナーとして、「仲間と出会い、子どもと自分を育てよう」をテーマに、子育ての不安や悩みの軽減、地域での仲間づくりの一助となるような講座を全15回で実施いたしました。

次に、24ページの国際理解教育では、中国のコロナ後の動向と日本との関係など、その時期を捉えた講座を実施し、その下の展示会では、開館40周年リレー展示を13回実施いたしました。

次に、25ページの市民文化祭では、展示やくつろぎコンサートを中心とした西部地域文化祭を実施いたしました。今年度から、料理サークルによる食事の提供も復活することができました。

次に、26ページの連携事業ですが、東京都と共催してのスマートフォンの相談会などを実施し、27ページでは、団体支援としてサークル体験教室を、28ページの会議では、利用者懇談会、西部公民館利用団体連絡会などを実施いたしました。

最後に、29ページの広報ですが、公民館だよりを毎月発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○大和田教育長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 続きまして、北部公民館です。30ページをお願いいたします。

まず、青少年教育では、ガラス工作を親子で体験する親子工作教室、資料中段にあります、自分の好きな動物の陶芸作品を作る子ども陶芸教室や、最下段の子ども科学教室では、イワシを解剖して人と同じ脳、心臓などを探すとともに、ちりめんじゃこの中からタコ、イカなどを探し、生物多様性を親子で学ぶ教室を実施いたしました。

続いて、ページ飛びまして、32ページをお開きください。成人教育では、「天文学入門最新宇宙科学～調布から宇宙の果てまで旅をしよう！～」では、壁いっぱいに映し出した宇

宙シミュレーターを見ながら、最新の宇宙科学を学びました。

続いて、ページ飛びまして、35ページをお開きください。中段の家庭教育事業では、「原因不明の体調不良で通学できない。そんな困ったを知ろう！～起立性調節障害のお話し～」を実施しました。神代中学校の学区域を中心に活動している起立性障害者親の会、てのひらドロップスとの共同企画で実施した講座です。

続いて、36ページの展示会では、下から5つ目の「児童館・学童・あそびバ合同展覧会」では15施設、629点の作品を展示し、その下、健全育成推進上ノ原地区委員会との共催事業として「小学生書初め展」を実施しました。

おめくりいただきまして、37ページ上段の『「知りたい！」が未来をつくる『科学道100冊』図書展2024』では、日本を代表する科学者が選んだ科学の本を展示しました。

続きまして、2つ下の北部地域文化祭では、資料に記載はございませんが、10月29日に小学校6年生までの児童を対象にポニーの乗馬体験を実施し、300人参加いたしました。

続きまして、ページ飛びまして、39ページをお願いいたします。中段の地域連携事業Ⅷでは、調布消防署、調布市消防団、総合防災安全課と連携し、上ノ原まちづくりの会との共同企画による体験型の防災イベント「みんな集まれ！北の杜防災フェア2024」を実施いたしました。

北部公民館からの説明は以上になります。

続きまして、最後に、令和5年度公民館3館の使用状況について御報告させていただきます。43ページをお願いいたします。

下から4行目の公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館は1万6,561人、西部公民館は1万7,557人、北部公民館は1万8,293人の使用がありました。3館合計で5万2,411人の使用でした。前年度と比較いたしますと、3公民館合計で5,027人、約10%の増となりました。3公民館すべてで増となっており、その主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類感染症に位置付けられたことに伴いまして、諸室の利用制限が撤廃になったことや、サークル活動が徐々に活発になったことが要因と考えております。

公民館からの説明は以上です。

○大和田教育長 次に、海老澤図書館主幹から、令和5年度調布市立図書館事業報告について、中学生・高校生対象図書館アンケート結果報告について、以上2件の報告を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 令和5年度調布市立図書館事業報告について御説明させていただきます。資料8をお願いいたします。

表紙めくっていただきまして、1ページですが、事業報告の概要を記載しております。2段落目、令和5年度の図書館活動は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染対策に配慮しながら、通常の開館時間及び通常の事業数でサービスを実施いたしました。

2ページをお願いいたします。中段、2、児童サービス関連事業です。子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣を作ることができるよう、また、家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組めるよう、第4次調布市子ども読書活動推進計画に基づき、様々な取組を行いました。

2ページから4ページにかけては、具体的な事業内容となっております。子どもの発達状況に応じたおはなし会や小学生読書会などを実施いたしました。また、子どもの本に親しむ会、絵本の読み聞かせ講座、読み聞かせ交流会、出張講座等、保護者や地域の方々向けの事業も実施いたしました。

学校との協力事業についても、小学校3年生を対象に、図書館の説明や本の紹介などを行う図書館ガイダンスを実施するほか、特別支援学校への出張おはなし会などの取組を推進いたしました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、全体的に前年度より参加者が増加しております。

4ページの3、調査支援サービス関連事業です。表の一番上を御覧ください。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されておりましたが、商店街の振興を目的としたまちゼミ支援のため、参加店舗で行うテーマに合わせて作成した図書リストを各店主に提供するとともに、リスト掲載図書を展示いたしました。

また、2つ下の出張映画資料室、映画のまち調布シネマフェスティバル2024では、「ありがとう東京現像所」をテーマに、令和5年11月末に閉所いたしました東京現像所についての展示を行い、昨年度の約2倍の来館者を得ました。

5ページから8ページにかけて、利用支援サービス関連事業、ボランティア関連事業、地域情報化関連事業、成人対象事業の実施内容を記載しております。

8ページの8、その他の事業としては、調布市立図書館に関するアンケートの実施や、市内中学・高等学校との連携事業を行い、今後の事業に役立てるためのニーズ把握や利用促進を図りました。

なお、市内中学生・高校生対象の図書館アンケート結果の概要については、次の資料9にて御説明をいたします。

9ページの9、施設整備では、分館の改修工事のほか、宮の下分館についてのアンケートや意見交換会を実施するなど、住民ニーズの把握に努めました。今後の施設整備に生かしてまいります。

下段の10、令和5年度図書館利用状況報告です。(1)の利用状況ですが、新規の登録者数は増加いたしました。有効登録者数が減少しております。下の※にありますように、図書館の利用登録は2年間有効ですが、登録が更新されなかった方が多くいらっしゃいました。

予約数は増加し、貸し出し冊数は減少しています。インターネットなどで検索して予約した本を借りの方が増えていると考えられます。

10ページの(2)蔵書数につきましては、減少となっておりますが、これは中央高速道路下の高架下資料保存庫が令和7年度で利用できなくなるといった状況があり、図書館職員で所蔵資料の整理を積極的に進めた結果となっております。

次に、中学生・高校生対象図書館アンケート結果について御説明いたします。資料9をお願いいたします。

1、アンケートの概要です。目的として、中学生、高校生の市立図書館の利用状況やニーズを調査し、YAサービスの充実を図るために実施いたしました。YAサービス、ヤングアダルトサービスとは、おおむね12歳から18歳までの青年期利用者に対して、主として公共図書館が行うサービスのことをいいます。実施の背景としまして、小学生と比較すると、YA世代の登録率、貸し出し数が低下してきていることや、国や都の子ども読書活動推進計画でもYAサービスの充実が望まれると記載されていることなどがあります。

調査期間は令和5年11月から12月の約1箇月間、調査対象は市内の学校に通う中学生、高校生及び調布市立図書館を利用する中学生、高校生です。

調査方法は、アンケート用紙を全校配布、学校で使用している電子機器を使って生徒へ配信するなど、学校の状況に応じて回答を依頼したほか、インターネット回答用のQRコードが付いたポスター、しおりを学校あてに配布しました。また、図書館内でもポスターの掲示、しおりの配布を行いました。

回答件数は2,436件でした。

アンケート結果ですが、学年分布は、どの学年もほぼ同じくらいの割合となっております。

す。

市立図書館の利用については、利用したことがないが最も多く、今まで利用していなかった中高生からの意見を取り入れるよい機会となりました。

YAコーナーに求めることは、学習できる机と椅子がある、よく読む本のジャンルは物語、形態別では漫画が最も多くなっています。

図書館で実施するとしたら参加したいイベントは、中高生が本を選ぶ展示、理想の図書館像は、飲食できることが最も多くなっています。

3番の所見ですが、図書館に置いてほしい本のタイトルがあれば教えてくださいという設問の回答には、既に図書館で所蔵している本も多く、図書館にどんな本があるのかを知らない中高生が多いことが分かりました。今後の宣伝に努めてまいります。

理想の図書館として、飲食ができる自室のようなリラックスできる空間を求める意見がある一方で、友達と話せるなど交流の場を求めるといった意見もありました。これらのアンケート結果を基に、今後、ハード、ソフトの両面からYAサービスの充実について検討してまいります。

御報告は以上です。

○大和田教育長 次に、早野郷土博物館長から、令和5年度調布市郷土博物館事業報告について報告を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 令和5年度調布市郷土博物館事業報告について、資料10を用いて御説明いたします。

1ページをお願いいたします。振り返りとなりますが、令和5年度は、引き続き、郷土博物館が所管する博物館事業と文化財保護事業を一体的に展開し、施策の成果向上を図る観点から様々な取組を推進しました。

博物館事業においては、様々な展示活動や学校教育連携事業、講演会、講座などの教育普及活動を展開しました。また、引き続き、美術作品を中心とした収蔵資料点検を行うとともに、公式ユーチューブコンテンツの制作・公開、失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成、収蔵資料データベースの登録・公開など、資料の保存、価値や魅力の発信に取り組みました。

文化財保護事業においては、文化財の保存・活用の取組として、市指定史跡近藤勇生家跡や国史跡下布田遺跡の公有化を推進したほか、文化財保護審議会の調査、審議に基づき、新たに染地遺跡第128地点出土小銅鐸を市指定文化財に指定しました。また、文化財の価値

や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながるよう、祭りばやし保存大会の開催、北多摩縄文スタンプラリーの実施、東京文化財ウィークへの参画などの普及活動に取り組みました。国史跡下布田遺跡整備事業では、引き続き、検討委員会を開催し、史跡及びガイダンス施設に関する実施設計を完成させました。

これらの取組の結果、令和5年度の郷土博物館の入館者数、事業参加者数は、前年度と比較して2,208人の増となる1万1,254人となりました。

それでは、教育プランに掲げた主な取組に触れながら、令和5年度の事業について振り返りをさせていただきたいと思います。

初めに、3ページを御覧ください。表の下段、学校教育連携事業は、毎年恒例の郷土学習展と連動した館外への出前授業であり、昨年度は18校、30回実施し、1,939人の児童が参加しました。

4ページをお願いいたします。(2)展示活動では、2つの企画展、「中川平一作品展」とその下の「発掘された染地遺跡」が好評で、2ページに記載しております7月から9月及び11月の個人の来館者数の増要因となっております。

5ページをお願いいたします。(3)資料の収集、整理、保存、調査・研究では、キ、収蔵資料データベースの整備・公開において、令和4、5年度に御寄贈いただきました中川平一作品172点の画像をデータ整備し、市ホームページから閲覧できるよう公開を行いました。また、ク、失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成では、民俗学を専門とする学芸員が市内神社の祭礼を取材し、記録撮影等を行いました。

6ページ、(5)情報発信では、令和4年度に公開した調布今昔写真館調布駅編が再生回数1万5,000回を超え好調であったことから、引き続きシリーズとして令和5年度は、中川平一さんの風景画と古写真でたどる調布、それから甲州街道編を制作、公開しました。

7ページをお願いします。7ページからが深大寺水車館の管理運営となります。

8ページをお願いいたします。(6)教育普及活動につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて水車の修繕等を行ったため、深大寺のそば祭り期間に合わせたそばひき実演等の教育普及活動は実施できませんでした。

次に、Ⅲ、文化財保護事業です。1、文化財保護審議会では、文化財の指定に向けた調査、審議を行い、令和5年度は新たに染地遺跡第128地点出土小銅鐸を市指定有形文化財として指定しました。

ページ最下段の表、文化財の指定・登録の現状においては、令和6年3月31日現在で、



9 ページをお願いいたします。81件の指定登録件数となっております。

3, 文化財の保護・普及活動, (1)文化財の保存・管理として, 令和5年度は, 市指定史跡近藤勇生家跡及び国史跡下布田遺跡の生産緑地の公有化を推進したほか, 下布田遺跡におけるヤギ除草を含む史跡の保全や文化財の保存の取組を行いました。

次に, 10ページをお願いいたします。(3)郷土芸能の保存と後継者の育成では, 第64回調布市郷土芸能祭りばやし保存大会を開催するとともに, 祭りばやし保存会の後継者育成事業を支援しました。

(4)国史跡下布田遺跡整備事業では, 引き続き, 検討委員会やワークショップを開催し, 史跡, ガイダンス施設に関する実施設計を完成させました。

11ページをお願いいたします。全7回実施しました市民ワークショップでは, 史跡を活用した事業を検討, 実施したほか, 地元小学校や地区協議会と連携した積極的な取組を展開しました。

説明は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑, 意見を受けたいと思います。質疑, 意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 資料4の小・中学校の事故等の報告の中で, 今回に限らないのですけれども, 何回か事故の報告の中で骨折が目立っていますが, 骨折については教育委員会としてどのように把握して, どのように手だてを行えばよいか。例えば様々な運動とか, あるいは食事とか, 分かりませんが, 何かそういう大学等の研究の根拠があれば, 手だてもできるかなと思うのですが, その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 骨折の事案が増加してきていることについては, 教育委員会としても危惧をして, 認識をしているところでございます。

報告件数と事故の概要について, 骨折との明確な因果関係については不明なところが多いでございます。ただし, 子どもたちの体力の低下が要因の1つではないかというところでは考えてございます。これについては, 今年度, 教育課程に体力向上の取組を各学校, 位置付けさせて取組を進めていくように, 校長会を通して校長には御依頼をかけております。

また, 安全配慮等, 事故の未然防止にも重点を置いていくように, 校長会等において周知をしてきているところでございます。引き続き, 事故の未然防止にも重点を置き, 取り

組んでまいりたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。特に骨折の要因というより、まず事故防止として、このような状況を減少させる、予防していくという観点だと伺いました。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 同じく資料4の3の事例についてお聞きしたいのですけれども、児童が横断歩道を渡ろうとしたときに、走行してきた自動車の左サイドミラーと接触した。それで、鼻骨の骨折と鎖骨の骨折。サイドミラーは低く、1メートルぐらいの高さに一般的な乗用車はあるような気がするのですが、なぜそこに顔と肩が当たりこのような事故が起きているのか、もう少し詳しいことを教えていただきたいのですが。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 学校からの報告においては、横断歩道を渡ろうとした際に、後ろから走行してきた車に接触したという報告で、その接触した際に、たまたま振り向いた際に、児童の顔付近に自動車のサイドミラーがぶつかるような形になったということなので、サイドミラーではない場所に当たる可能性ももちろんあったかと思うのですけれども、今回の報告については、サイドミラーに接触をしてしまったというところで、学校からは報告を受けております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。この子どもは、横断歩道を渡るときに左右を確認したかどうか、ここが特に重要であり、また自動車の運転手も子どもに気づいたか気づかないかというのがありますが、ここでのテーマとしては、安全の確保がどのように行われたのかというところで、やはり安全教育の必要性というのも今以上にしていかなければいけないのかなと思います。実際、子どもは左右を確認できていたのか、その辺も併せてお尋ねします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 報告においては、横断歩道を渡ろうとした際には、児童は急いで渡ろうとしていたというところで、自動車の確認というところでは十分ではなかった状況があったというように報告を受けております。

また、事故の経過と申しますか、内容についてなののですけれども、骨折というところで

大きな内容になっているのですが、幸い、入院であったり手術であったりそういった対応をしなくて済んでいるという状況で報告を受けております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。入院等がなく、自宅静養ということだと思っておりますが、安堵いたしました。ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 では、私からは幾つかありますので、よろしく申し上げます。

まず1つ目ですが、資料3です。資料3に平成6年度の小・中学校の児童・生徒数、学級数についてとありまして、小学校のところの点線の箱の中の※3に、普通教室の不足により、弾力的運用で35人を超える編制を行った学校とあって、第三小学校が2年生106人のところが3クラス、滝坂小学校、これは1年生ですよね。1年生106人のところが3クラスとなっていますけれども、この際に、教員は4学級分の教員が配置されているのでしょうか。お願いします。

○大和田教育長 小林指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 千田委員の御質問にお答えします。

各学校に配置される教員定数については、学校の学級数に対して配置される教員の人数が決まっています。例えば、この資料にありますように、第三小学校であれば、105人の児童に対しては3学級編制となり、3人の教員が配置されますけれども、今回106人ということで、35人学級の実現としては、本来4学級編制されるべきでした。

ただ、35人学級の実施に伴って教室が不足するといったやむを得ない場合については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に基づいて、調布市教育委員会が都教育委員会と協議をして、承認をいただくことになっています。

今回、この2校につきましては、先ほどお話ししましたように、施設上のやむを得ない場合ということで、配置される教員数については本来の学級数の4となり、1人の教員については、副担任であったりとか、チームティーチングを行う教員として配置されております。

○千田委員 詳しい説明、ありがとうございます。単純に考えますと、106人で3学級ですと1クラス36人、4学級ですと27人というので、9人の違いは大きいですよ。特に1年生でというので、ちょっとかわいそうだなとは思いましたがけれども、教室がないとい

うやむを得ない事情であるのであれば、ここでいろいろ指導の工夫をして相殺されるような形になるように、御指導もよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問ですが、資料6です。学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告なのですが、この報告を見ますと、昨年度はやはり4回行われていて、たしかグループトークは2回ぐらいだったかなと思うのですが、今年度、グループトークが毎回行われているということで、これは多分、担当の方々の工夫と保護者からの要望等で行われていたのかなと思います。

そこで、実際にこのグループトークでどのような内容が話し合われていて、また、そこから導き出された成果とか動きとかがありましたら、教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 学校に行きづらい子どもの保護者の集いのグループトークについてお答えいたします。

昨年度は、全4回すべてにおいてグループトークを位置付けました。これは、毎回実施してきた保護者の方のアンケートの中から、グループトークで同じような悩みを共有できてよかった、1人じゃなくて安心しましたといった肯定的な御意見をたくさんいただきましたので、毎回位置付けたところです。

グループトークのテーマについては、あえて事務局からお示しすることなく、ざっくばらんに保護者の方が自由な雰囲気でも語り合える場としました。中には、保護者の方同士で連絡先を交換したり、不登校の親の会にその後、参加したというお声も聞いておりますので、このグループトークを通じて保護者の方同士のネットワークが広がっているのを感じております。今年度についても引き続き位置付けてまいります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。ここにいらっしゃる保護者の方々は、やはり様々な事情があつて、心が少し弱っている方が多いのではと想像されます。そこで、緊張しなはならないようなグループトークはかえってマイナスになるのではと感じたものですから、質問しましたが、テーマなく自由ということに安心しました。これをぜひまた良い方向につなげていただけたらと思います。

続いて、次の質問をさせていただきます。図書館の事業報告の中の中学生・高校生対象図書館アンケートについてです。こういうアンケートを取ってもらえて、よかったな、こんなふうを考えているのだということ、私も興味深く見させていただいたのですが、

これは中高生の意見表明のいい場にもなっているのかなと思いましたが、この中で、これから調布市も図書館を作っていくとしたらという論議になっていますが、理想の図書館はというところで幾つかありますけれども、この中で、もう実際に実現できていますよというような項目があったら教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 こちらのアンケートの中の理想の図書館像はというところですが、一番多く回答いただいている、飲食できるというものがございました。こちらについて、不十分ではありますけれども、現在、調布の図書館では、ペットボトルですとか水筒などといった蓋のしっかり付いている飲み物については館内でも飲んでいただいて大丈夫というようにしております。

それと、深大寺分会という館がございまして、そちらについてはテラス席を設けております。館の外にはなりますけれども、そちらのほうで飲食可能なスペースを設けております。

現状で今できていると思われるようなところはその程度なのですけれども、こちらのほうは現状でできているというように認識しております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。理想の図書館像で子どもたちはこんなことを考えているのだというのでは、いい参考になるかなと思いますけれども、なかなか難しいかなというのもあります。ただ、最初から無理だという考え方から進むのではなくて、どのようにしたらこれが実現できるだろうかというような姿勢で精査していただけたらと思います。

また、このアンケートの一番最後に、その他の方が書いている、今のままがいいです、ほっこりしますという、この6行の意見がとてもうれしくて、こういう方もかなり多くいらっしゃるのだろうな、小・中学生も多いのだろうなと思いますので、これは挙げていただいとてもうれしかったです。

最後に、郷土博物館についてです。これは質問ではなくて、感想、意見なのですが、中川平一さんの作品172点すべて、見ようと思えばユーチューブで見られるのですよね。質問になってしまいましたか。すみません。

○大和田教育長 早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 見られるものは、ユーチューブではなくて、登録してある情報、作品などの画像ベースで検索できるような博物館専用のシステムがあるのですけれども、

それで検索することによって見るができるようになっております。

ユーチューブのほうは画像ですので、1つのコンテンツとしてお楽しみいただくような内容となっております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。では、博物館に行けば全作品見られるのですか。

○大和田教育長 早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 御説明が足りませんで、すみません。ホームページ上で入っていきまして、そこからシステムの閲覧できるようになっております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。全然関係ないのですが、私はこの郷土博物館の事業報告がとても分かりやすいなと思いました。教育プランとの関係を分かりやすくリンクさせていただいて、これが教育プランとの関わりの項目なのだというのがよく分かって、私のような者にとったらありがたい整理の仕方をしていただいたなと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 資料6の学校に行きづらい子どもの保護者の集い報告のところなのですが、これは意見なのですが、親をとにかく孤立させない、ここがやはりポイントなのだと思うのです。そういう意味では、フリートーク、グループトークを4回実施して、そこでそれぞれの親御さんが、自分がやっていることが正しいかどうかという疑問の中で、様々な方の話を聞けて、共有できてよかったという意見がありますよね。まさに、本当に孤立させない、こういう活動は、またこういう事業は、どんどん進めていかなければいけないなと私は思っています。

2点目なのですが、これはちょっと質問というかお尋ねしたいのですが、資料9の中高生の図書館のアンケート結果についてです。先ほど御説明の中で、YAと言われていた子どもたちの利用が減っているというお話があったかと思うのですが、要するに、近年では本離れとかよく聞きますけれども、実際に本に触れ合う機会がなくて、来館者が減っているのか。それは例えば電子図書の影響があるのか。あるいは、今、ものを調べるといっても、例えば辞書だ、あるいは参考書だというものよりも、ネットで全部調べてしまう。そういう意味では、図書館の利用が減っているのかなと勝手ながら思っているのですが、実際のところはどのように分析されているのか、お尋ねしたいと思います。

○大和田教育長 海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 御質問ありがとうございます。中高生の利用が減っているというように御説明を申しあげましたが、実はこちらの利用の減少につきましては、全体的な傾向に見られるものであります。先ほど委員御指摘ありましたように、全体的に調べものをインターネットなどで行う方が増えたということももちろんあると思いますけれども、全国的に図書館の利用の減少というのは今言われておりました、そこについての分析は、はっきりしたものは、申し訳ありませんが、できておりません。

また、このYA世代についての利用の減少というのは、実は現在に限ったことではございませんで、これまでも歴史的にといいますか長い間、この世代はどうしても、中学生ぐらいになりますと環境が変わって忙しいことが増えていきます。学校ですとか部活動ですとかいろいろなグループ活動などに参加するようになって、図書館から足が遠のくともとも言われておりました、中学生、高校生になりますと学校図書館を利用するという傾向もございますので、いったん公共の図書館からは離れてしまって、また大学生ですとか社会人になってから戻って来てくれるというような傾向がこれまでもずっとありました。

この世代についての利用の促進というのは、今までも必要性はあったのですけれども、ここに来て、いろいろな現状から、やはりこの世代に特化したサービスが必要なのではないかということで、調布の図書館でもそうですが、いろいろなところでこの世代について働き掛けて、今後もっと利用していただきたいと思っております、調布の図書館でもここに力を入れていきたいと思っている次第でございます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。やはり本というのは電子機器で文字を読むのと違って、手に取ってページを開いていくとか、そういうところに非常に意味があるのかなと私は思っています。利用者が少しでも増えるように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者 先ほど千田委員からもありましたけれども、郷土博物館の事業報告が以前のもの比べてとても分かりやすく詳しくなったと、私も印象深く思いました。

その中で、5ページの一番下のク、先ほども御説明にありましたけれども、失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成というものは、こういうことがなされていたの

かということを知りまして、大変うれしく思った次第です。地域の中で様々な文化、行事が行われておりますけれども、記録されていかなければやはり失われてしまうことも多々あるかと思っておりますので、こうした地道な活動、記録、保存していくという活動はとても大切なものだと思って、うれしく思ったことは1つお伝えしたいと思っております。

それから、質問に移らせていただきますが、資料5、教育相談所の事業報告についてです。

まず1つ、来所相談の中で、いじめの問題が小分類の中でありましてけれども、新規の案件がなく、継続が2件あった。そのうちの1つが年度内に終了しているという中で、1つまた次年度への継続ということがあるということで、結構難しい案件なのかなと想像するのですが、この場で詳しいことをお聞きすることは多分できないと思っておりますので、それは避けませんが、次の電話相談においても、いじめというものが昨年度に比して増えているわけです。増え方としては非常に大きな増え方をしております。ここで、学校への相談をこの方々はしているのだろうか。また、教育相談所から学校とどのように連携をしているのだろうか。そのようなところについて、少し御説明などいただければ、ありがたく存じます。

○大和田教育長 伊藤指導室教育支援担当課長。

○伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 御質問ありがとうございます。まず最初の来所相談のいじめに関しましては、当初御相談いただいた主訴での件数カウントをしております関係で、現在はいじめに関しては解消しておりますが、その他の養育不安ということで継続して相談させていただいているという状況になっております。

また、電話相談のいじめに関しましては、同一の方が複数回、同じ内容で電話をくださるという傾向がございますが、件数はかなり増加をしておりますが、実質は具体的にはお2人の方が複数回、御連絡をいただいたというような状況になっております。

いずれに関しまして、お名前をおっしゃっていただいて、学校名も分かるところに関しましては、こちらから学校のほうに御連絡をして対応しているというような内容になっております。また、来所相談が必要な方に関しては、来所相談に引き継ぎまして、面談等を行っているというような状況になっております。

○大和田教育長 細川教育長職務代理者。

○細川教育長職務代理者 ありがとうございます。安心しました。お2人の方のことについて、何と申しあげていいのか、実情が分からないので何とも言いようがないのです



けれども、学校とも連携を取って対応に当たってくださっているということで、これからも引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

---

### 日程第3　諸報告

○大和田教育長　続いて、日程第3，諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料11から18となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑，意見を受けたいと思います。質疑のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員　資料12，スクールカウンセラーの利用状況報告なのですが、6番目，性格・行動，児童が1,191，生徒が77，これは児童・生徒ですから，本人からの利用というか相談なのでしょうか。ちょっと教えてください。

○大和田教育長　海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事　スクールカウンセラーの内容別の件数の⑥性格・行動の児童・生徒の件数についてお答えします。

ここに記載してあるのは，児童・生徒本人の相談に対応した件数となります。

○大和田教育長　福谷委員。

○福谷委員　そうすると，スクールカウンセラーに児童・生徒が直接相談できているという状況なのかなと思うので，意外と人数も多くて，相談できているというのは，私としては数的にびっくりしたというか，よかったかなと思っています。

○大和田教育長　海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事　今の御質問に追加させていただきます。

市のすべての学校において，小学校5年生及び中学校1年については，必ず全員がスクールカウンセラーと面接をする機会を設けております。

○大和田教育長　福谷委員，よろしいですね。

○福谷委員　はい。分かりました。

○大和田教育長　ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 私からは資料11についてです。以前に、この資料11の7番のコーディネーター先について、詳細まだまだあると思うけれどもというようなことで御質問させていただいたのですが、データの取り方が多分難しいのだろうなと思い、ちょっと今回も同じような中身だったので、そういう認識をしました。

というので、ここから質問なのですが、今年度、スクールソーシャルワーカーが全校に配置されるということで、学校や地域の期待はとても大きいかなと思います。2月にもお話をしたところなのですが、最初が肝心といいますか、最初にどういうイメージで学校や地域に入り、認知してもらおうかというのが大事だと思います。これまでもスクールソーシャルワーカーは入っていたわけなのですが、とてもよく活用している学校と、ほとんど入っていない学校とあったかなと思います。

そこで、今回全校に配置するに当たって、地域、学校にどういう説明をされているかを、資料なども含めてありましたら、教えていただきたいと思います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 スクールソーシャルワーカーの学校配置についてお答えいたします。

昨年度までは、依頼を受けて教育委員会から派遣するという派遣型を取っておりました。令和6年度は、3人のスクールソーシャルワーカーを8人に増員し、各中学校を拠点として、すべての小・中学校に週1日3時間以上配置する体制を構築します。

この実施に当たっては、各学校の教員の理解が不可欠ですので、現在リーフレットを作成し、スクールソーシャルワーカーの利用できる具体的な場面とか役割について、周知できるものを作成しているところでございます。

また、保護者の方にも御理解いただけるよう、「教育相談だより」を年間通じて発行しておりますので、その中でスクールソーシャルワーカーの役割等についても記載していく予定となっております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 そのリーフレットができたときに私たちにも見せていただけたらなと思いますし、それから、「教育相談だより」に載せるということなのですが、紙面だけではちょっと分かりにくいのかなと思います。できれば、学校側からも学校だより等で、こういう窓口がありますよというので周知するとか、周知を工夫していただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

○大和田教育長　　今の御意見は御要望ということでよろしいですか。

○千田委員　　はい。

○大和田教育長　　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　　ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案

議案第22号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長　　続いて、日程第4、議案に入ります。

議案第22号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹　　議案第22号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

市では、地方自治法の一部改正を踏まえ、会計年度任用職員の任用や報酬に関する規則を4月1日付で改正しました。本改正に合わせて、調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則も4月1日付で改正する必要があったことから、臨時代理により処理をいたしました。そのため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

改正内容を説明いたしますので、A4横の新旧対照表を御用意いただき、3ページをお開きください。第7条、任期の1行上の部分ですが、ここでは、会計年度任用職員を次年度以降も再度任用する場合の条件等を定めており、従前は、再度の任用回数を連続4回までと定めておりましたが、市の規則改正に倣い、任用回数の上限を撤廃いたします。

次に、同じページの第8条、勤務日数等ですが、こちらも市の規則改正に倣い、勤務日数の定めを撤廃いたします。

続いて、4ページを御覧ください。第10条、準用ですが、市の規則名が変更になりましたので、新しい規則名に修正いたします。

最後に、6ページをお開きください。ここでは、会計年度任用職員の設置目的、名称などを定めておりますが、先ほど説明した理由により、全職種において勤務日数の規定を削除いたします。また、報酬額について、市の規則改正に倣い、全職種において時給単価を30円増額いたします。加えて、一部職種の資格等の要件及び報酬額について、その職種の専

門性等を踏まえた見直しを行いました。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

---

議案第23号 臨時代理の承認について（調布市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部を改正する規則）

○大和田教育長 次に、議案第23号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について佐藤学務課長から提案理由の説明を願います。佐藤学務課長。

○佐藤学務課長 議案第23号「臨時代理の承認について」、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、調布市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部が改正されたことに伴い、同条例の名称を引用する調布市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則の一部改正を令和6年3月29日付で、教育長が臨時代理により処理したので、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものでございます。

改正の内容でございますが、A4横の新旧対照表のとおり、第7条中で引用している条例の名称を、調布市非常勤職員の報酬等に関する条例に改めるものであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

---

議案第24号 臨時代理の承認について（調布市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則）

○大和田教育長 次に、議案第24号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について佐藤指導室副主幹から提案理由の説明を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 議案第24号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

本件は、調布市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則等の改正について、教育長が臨時代理により処理いたしましたので、その承認についてお諮りするものです。

改正の内容について御説明いたします。A4横の新旧対照表、幾つかありますが、学校運営協議会の設置等に関する規則の新旧対照表をお願いします。この資料のうち3ページをよろしくをお願いします。

規則の条文第11条に引用している調布市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について、令和6年第1回の市議会定例会において改正がなされ、その条例名が調布市非常勤職員の報酬等に関する条例に変更になりました。このことに伴い、当該条例を引用している規則の条文を改正するものであります。

A4縦の資料、改め文をお願いいたします。本件対象の規則は、記載のとおりとなっており、調布市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則のほか、調布市文化財保護条例施行規則、調布市郷土博物館顧問設置規則、調布市武者小路実篤記念館顧問設置規則の合計4つの規則を集合改正いたしました。

規則の施行日が令和6年4月1日のため、臨時代理により処理したことから、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

---

議案第25号 臨時代理の承認について（調布市科学センター規程を廃止する訓令）

○大和田教育長 次に、議案第25号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について佐藤指導室副主幹から提案理由の説明を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 議案第25号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

資料の議案をお願いいたします。

本件は、調布市科学センター規程の廃止について、教育長が臨時代理により処理をいたしましたので、その承認についてお諮りするものです。

提案理由ですが、科学センターにつきましては、これまで調布市科学センター規程に基づき、指導室の直営にて事業を実施してきましたが、令和6年度からは、定員の拡充などを目的に事業を委託することといたしました。今後は、新たに定める実施基準や委託の契約書に必要な内容を記載し、事業を継続していくことから、規程による事務手続き上の記載が必要なくなるため、令和6年3月29日付で規程を廃止したものになります。

そのため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

---

議案第26号 臨時代理の承認について（調布市教育相談所処務規程の一部を改正する訓令）

○大和田教育長 次に、議案第26号「臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件について伊藤指導室教育支援担当課長から提案理由の説明を願います。伊藤指導室教育支援担当課長。

○伊藤指導室教育支援担当課長兼教育相談所長 議案第26号「臨時代理の承認について」、御説明いたします。

本件は、調布市教育相談所処務規程の一部を改正する訓令について、教育長が臨時代理により処理をいたしましたので、その承認についてお諮りするものです。

改正の内容について御説明いたします。新旧対照表の3ページをお願いいたします。

規程の条文に引用している調布市非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例について，令和6年第1回市議会定例会において改正がなされ，その条例名が調布市非常勤職員の報酬等に関する条例に変更になりました。このことに伴い，当該条例を引用している規程の条文を改正するものであります。

規程の施行日が令和6年4月1日のため，臨時代理により処理をしたことから，調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

説明は以上です。よろしく御審議の上，御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　　質疑なしと認め，質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしとのことでありますので，さよう決定いたします。

これ以降の議案は非公開と決定しておりますので，ここで傍聴者の皆様方には御退席をお願いいたします。本日も傍聴ありがとうございました。

---

非公開

---

○大和田教育長　　以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員